

ひとりで悩まないで気軽に相談してみませんか?

# I-Roomまつえ

秘密厳守

相談無料



学習のことも  
生活のことも  
どんなことでもOK!

### 人間関係で...

- ◎コミュニケーションがうまくとれない
- ◎感情のコントロールが苦手
- ◎なぜ怒られているのか分からないことが多い
- ◎友人ができない

### 日常生活で...

- ◎急な日程、場所変更戸惑う
- ◎全体への指示をよく聞き落とす
- ◎周囲のちょっとした音が気になり集中できなくなる
- ◎極端に片付けが苦手
- ◎すぐに物を無くしてしまう
- ◎一つのことに集中してしまい、周りの変化に気づくのが遅れる

### 学習で...

- ◎提出忘れや、忘れ物が極端に多い
- ◎今何を学習しているのか分からなくなることがある
- ◎読めるのに書けない
- ◎板書を時間内に写せない

## 0852-61-3145 (直通)

✉ kitako-iec@pref.shimane.lg.jp

### 相談時間

- [電話] 平日 午前9:00~午後4:00
- [来訪] 平日 午前9:00~午後4:00 ※要事前予約
- [メール] 随時 ※メッセージ確認後、担当者から返信を行います。

※継続相談にも応じます。※必要に応じて、他の相談機関、専門機関を紹介します。



島根県立松江北高等学校  
インクルーシブ教育システム推進センター校

〒690-0872 島根県松江市奥谷町164 TEL.0852-21-4888 FAX.0852-21-4977



松江北高等学校 HP

# 高等学校における 特別支援教育の 推進を目指して

## Inclusive Education System

インクルーシブ教育システム推進センター校  
「I-Roomまつえ」(島根県立松江北高等学校)のご案内

こんな  
サポートが  
受けられます

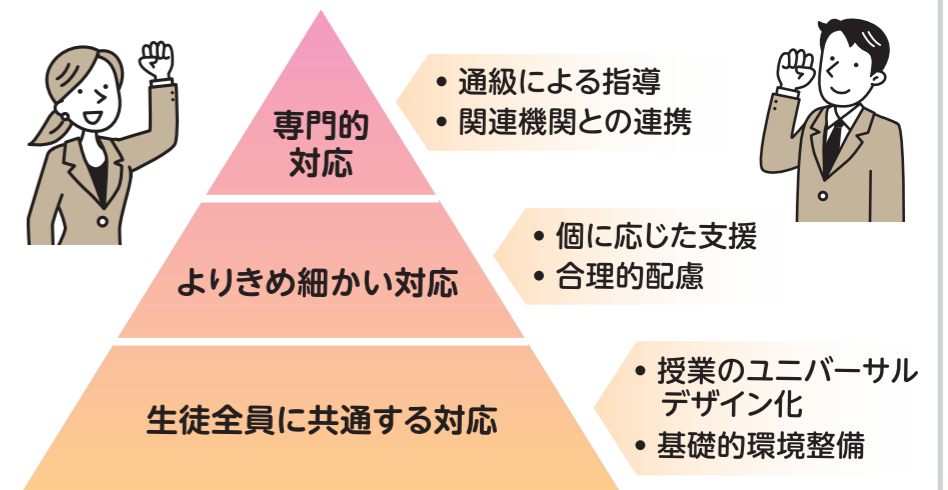
センター校担当者との相談



通級による指導

皆が一緒に学び、育つために

### 高等学校における特別支援教育の考え方



全ての生徒の学びの機会や権利を保障するために、全ての生徒を対象とする指導・支援から関係機関の活用を含めた個別の指導・支援へつなぐ校内体制の構築をします。

島根県立松江北高等学校

# 松江圏域 通級における指導 (通級における指導とは… 学習上または生活上の困難さの改善・克服に必要な特別な指導を特別な場で行う教育形態です)

## I-Room まっえ

集団の中で多様性を生かしていくために

I inclusive infinite possibilities identity

### 対象生徒

学習や生活の困難さから、一部特別な指導の必要があり、かつ本人及び保護者の合意が得られた生徒

### 指導内容

自立と社会参加を目指し、学習上または生活上の困難さを主体的に改善・克服するための指導

|   |   |
|---|---|
| <h4>自己理解</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 自分を知る</li> <li>● 自分に合った学習方法や学校生活の送り方を身につける</li> <li>● 感情をコントロールする</li> <li>● 不安やストレスへの対処法を身につける</li> </ul> | <h4>コミュニケーション</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 場面に応じた言動を考える</li> <li>● 他者との関わり方を考える</li> </ul>         |
|   | <h4>自立に向けて</h4> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 困ったときに相談できる人や場所について知る</li> <li>● 将来の自分の姿について考える</li> </ul> |

### 指導時間

通常の授業に加え、週1回または2週間に1回程度、放課後の時間に行うことを想定しています。

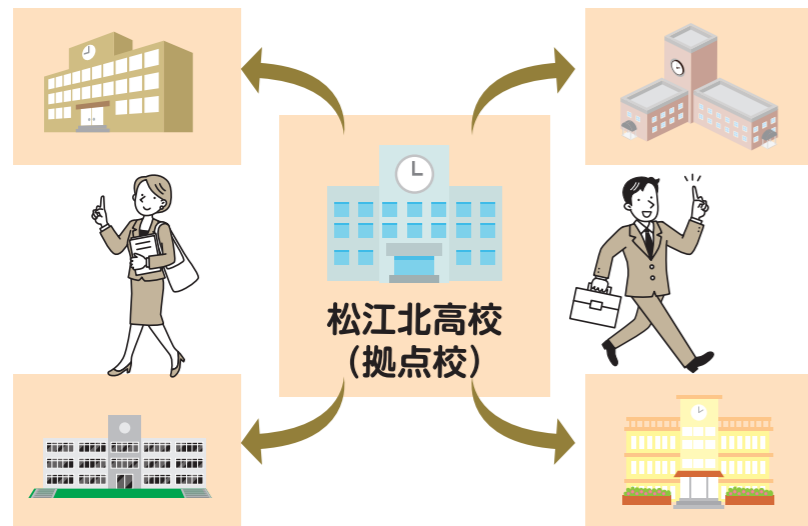
|     | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-----|---|---|---|---|---|
| 1限  |   |   |   |   |   |
| 2限  |   |   |   |   |   |
| 3限  |   |   |   |   |   |
| 4限  |   |   |   |   |   |
| 5限  |   |   |   |   |   |
| 6限  |   |   |   |   |   |
| 7限  |   |   |   |   |   |
| 放課後 |   |   |   |   |   |

通常授業

指導が可能な時間

### 拠点校方式

在籍校で通級による指導を受けることができます。



### 指導の流れ

- 1 意思の表明**
- 2 在籍校で協議・決定**
- 3 通級指導担当教員との面談**
- 4 通級による指導実施**
- 5 指導終了**

### Q&A

#### どのような生徒が対象になりますか？

学習上または生活上の困難さがある生徒のうち、本人と保護者が希望し、校内委員会等で一部の教育課程を変更して、個別の対応が必要であると判断された生徒が対象となります。

#### どうやったら履修できますか？

まずは、在籍する学校の先生にご相談ください。学校の先生や本人、保護者と協議を重ね、利用の決定を判断します。直接センター校に相談していただいても構いません。

#### 誰が担当しますか？

担当はインクルーシブ教育システム推進センター校(松江北高)の教員です。

#### 単位認定はされますか？

令和5年度より単位認定されます。1単位あたり35時間を標準とした指導計画を作成し、その目標が十分に達成できたと校長が判断した場合に単位の認定を行います。

#### 学習内容はどのように決定しますか？

本人の必要性や保護者の願いをもとに決定します。高校は社会に出る前の最後の教育機関になることがあるので、将来の社会参加や自立に向けた内容を意識した指導内容が含まれます。

#### 個別の教科指導をしてもらえますか？

各教科の遅れを補充する時間ではありません。特に必要な場合に教科の内容を取り扱いながら指導を行うことはあります。

